

令和7年度第1回米子市社会教育委員の会 議事録

日 時 令和7年5月30日(金) 午後3時から午後5時

会 場 米子市立図書館 2階 多目的研修室

出席者

【委員(順不同)】

ト蔵久子委員(会長)、内藤英二委員(副会長)、星野章作委員、加藤洋子委員、
今出和史委員、安部悟委員、大野公寛委員、藤原実男委員、内藤旗彦委員
(欠席:徳永哲郎委員、湯浅隆司委員)

【事務局】

教育委員会 : 浦林教育長、長谷川事務局長

生涯学習課 : 田中課長兼社会教育主事、松永担当課長補佐、佐藤担当課長補佐兼社
会教育主事、坂本係長兼社会教育主事、新見主任、前田主任

地域振興課 : 田中課長(兼務)

こども政策課 : 永榮課長、宮中担当課長補佐

人権政策課 : 松本人権政策監

文化振興課 : 大塚課長

スポーツ振興課 : 成田課長

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長挨拶

4 新任委員紹介

5 研修

米子市の社会教育の“視点”

－ 質 疑 －

(委員)

社会教育の“視点”の資料において「目的」を設定するのは誰か確認したい。

(生涯学習課)

社会教育・地域活動を推進していくキーパーソンのような方々に設定してもらうも
ので、官民は問わない。

(委員)

近年、社会教育行政関係の方に聞くとPDCAを回せということをしごく言われて
いることから、達成できそうな目標が予定調和的に設定され、達成できそうな活動が
できて良かった、という実践が見られることも多くなった。そういう意味で、目標を
設定する段階がとても大事だと思った。弱気な目標を設定するより、その活動の中か

ら生まれてくるダイナミックな目標の設定みたいなものが生まれてくると、社会教育のイキイキした活動がさらに促されるのではないかと思った。

(生涯学習課)

近年 KPI ということで数値による評価の導入が進んでいるので、どうしてもわかりやすく、達成しやすい数字を追い求める傾向はあると思う。

まず、今まで「誰に」「どうなってもらいたいか」という視点で事業に取り組んでいたかを再確認しなくていならない。その上で、今後取り組む事業については、「誰に」「どうなってもらいたいか」という視点で、人材育成事業であるという意識を持って、取組を進めてもらいたい。

(委員)

人口減少・少子高齢化の中で、学校も地域もリソースが少ない、行政的にも割けないうちで、住民の方がサービスの提供主体に回ってもらったり、課題解決を担ってもらったりする必要が出てくるが、そのバランスが難しいと感じる。地域の方々の動員、やりがいを搾取して使うような形になるのは望ましくない。こういう風になってほしいと思い描き、最後のところで住民の方々の主体性とか自分らしさ、自分らしく生きている自由みたいなものを引き出すことが大事だが、ここが難しいところだなと感じている。

(生涯学習課)

今一度「誰に」「どうなってもらいたいか」という視点を共有し、目的を明確にすることが第一歩。その上で、自己実現を図る部分と、地域活動に参加する部分の負担感・やらされ感をどうバランスをとるかという点は、引き続き課題として取組が必要である。

(委員)

資料1の「米子市の社会教育の視点」については、視覚的にもわかりやすくて良いが、最初に目的として書くべきは「住んで楽しいまちづくりを目指す」という部分で、それを実現するために「ひとづくり・つながりづくり」を意識するという流れではないかと思った。また、これは我々社会教育委員の仕事であるが、私たちには五感（視覚・味覚・聴覚・触覚・嗅覚）・体感というものがあり、これらを意識して、それを掘り起こしていく必要があるということをお願いしたい。

(委員)

「気づく」という言葉は大事。例えばそこにゴミが落ちていても、気づく人と気づかない人がいる。皆さんが気づいてゴミを拾っていくと街がきれいになる。昨日の米子市環境をよくする会の総会でも、インバウンドの方が「米子市はきれいだ」と言われているという話を聞いた。これは結果であり、結果ばかり求めてもいけないが、ある程度、結果を出すことも必要だと思う。

また、目的と目標というのは若干ニュアンスが違うと思うので、そのあたりも資料に付け加えられるとよいと思う。

(委員)

昨年度からこの会に参加させてもらい、社会教育ってなんだ？というところから始まったが、今の説明で米子市の社会教育の目指すところというのをわかりやすく伝えていただいた。各小中学校の保護者の代表の皆さんともこういった視点を意識しながらPTA活動を進めていくと、また活動のあり方も変わってくるのではないかと感じた。

(委員)

家庭教育支援チームの一員として、幼少期には外遊びをしてほしいという願いを込めて、米子市各地区の公園を3年間調査し平成27年度に「とことこ公園マップ」を発行した。近年、遊具が新設された公園がいくつもあり、昨年から米子市小中PTA連合会の役職の方と意見交換をして、再調査の上、今年度中に改定版を発行する運びとなった。この取組を進める中でも、つながりというものがどれだけ大事かということを感じている。

6 議事

令和7年度社会教育関係課の施策について（社会教育関連）

（資料説明）

- ・会長の求めにより、各課から【資料2】に基づいて説明した。

－ 質 疑 －

(委員)

一点目はこども政策課の内容で、「地域全体で支えてほしい」の「地域全体」はどういった人々をイメージしているか教えてほしい。自治会から子ども会に補助金が出るし、自治会に入っていない子どもたちが子ども会のイベントに参加したときに子ども会がプレゼントを渡してよいものか、という思いを持っておられる方もいる。

私は教員としても、地域活動でも、種まきは非常に重要だと思っている。将来このまちを支えたり、自治会を運営する人になってもらうための種まきの時期が子どもの時期ではないのかなと思っているので、そのあたり何かいい方法や案があればと思う。

(教育委員会事務局長)

「地域全体で」という点について、住民自身の手で地域を耕し、そういった土壌を作っていけないとなかなかうまくいかない。この3月に米子市子ども計画というものを作った。今までであれば行政がやる事業の計画をまとめるという作りだったが、今回、地域みんなで支えていくための計画ということで、今までと作りを変えている。地域を回ってこの計画の趣旨・考え方を広めていき、地域を耕していきたい。

(地域振興課・生涯学習課)

子ども会と自治会という組織論もあるが、本質としてはその地域に住んでいる子どもたちを、自治会という枠もありながら、地域全体でどう見るかというところ。その仕掛

けの一つが放課後子ども教室や、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動であり、これらの活動に参加していただける大人を増やすというのは生涯学習課のミッション。

自治会の加入率の問題は、地域振興課長としての大きな課題と捉えている。

(委員)

今は綱渡りのようにギリギリで活動をしている子ども会も多い。過去には自治会に入らない世帯の子どもが集団登校から外されかけたりということもあった。自治会から青少年育成ということで子ども会、スポーツ少年団、えがおの会に補助金を出しているから、自治会に入っていない世帯の子どもをどうするという話が出てきてしまうが、地域全体で考えたときにそこから子どもが疎外されることがあってはならない。例えば、子ども会を単独で続けるのが難しくなったときに、隣の自治会の子ども会と一緒に続けるという選択肢を作ることはできないだろうか。

(委員)

放課後子ども教室について。全国のいろいろな子ども会の会合に行くと、子ども会組織が放課後子ども教室を委託を受け、全部回していくという街もある。米子がそうなるということではないと思うが、中長期的なゴールのイメージ、米子市の未来をどのように描いておられるか、というところが知りたい。

(こども政策課)

放課後子ども教室について、令和6年度は元々活動しておられるところに、市の委託事業ということで放課後子ども教室という位置づけをさせていただいた。それぞれの地域に応じた放課後子ども教室の受入体制を作れたところから順次お願いしたいと思っている。その意味でコミュニティ・スクールの取組、地域と学校での取組、子どもとの関わりを地域がどうやっておられるかが非常に重要。その力を伸ばして行って、放課後子ども教室につなげていくということを地道に続けていきたい。最終的に何校と具体的な数字目標を持っているわけではないが、同様の活動を広げていきたい。

(委員)

放課後子ども教室について、地域で義方小学校の取組を見に行ってみないかと提案をしたが、参加者はなく、関心がないのだろうかと思った。小学校の学校運営協議会でも、地域への情報発信が足りないと考える。

(生涯学習課)

学校運営協議会の大きな目的は、学校と地域がその地域の子どもたちをどう育ていくかというのを共通認識として、共通の目標に向かっていく、その協議(熟議)をする場だと考えている。自ずとその学校と地域の代表の方々に定めた目標や活動内容については、地域へも当然共有されるべきものだと思う。詳しい経過は統括コーディネーターをとおして状況把握をしたい。

繰り返しになるが、コミュニティ・スクールの活動というのは、自治会に加入している方、していない方、保護者の方関係なく、地域の大人の方々が学校の子どもたちとどう接するのか、もしくは学校の子どもたちが地域とどう接するのかということを議論

し、認識を共有する場を作っていくことで、先ほどの研修の内容で言えば、土壌づくりの一つだと考えている。コミュニティ・スクールの所管課としては、その土壌づくりを進められるように、研修や情報交換を進めていきたい。

(委員)

人権政策課の小地域懇談会延べ44回、885人の参加があったという記載があるが、近年どんなテーマがあるか教えてほしい。私としては部落問題・障がい者差別問題といった内容を重視したいところであるが、参加者が少ない実態がある。

(人権政策課)

小地域懇談会の人権学習のテーマについては、高齢者に関わるテーマ、それからネットやスマホで発生するトラブル、日常の生活の中で例えば外国人の方が近くにいたり、高齢者だったり、障がい者の方、そういういろいろなテーマを織り交ぜたような総合的なDVDを使って学んでいただくのが多い傾向。部落差別問題については、現在なかなか取り上げていただけていない状況で、テーマ自体はそれぞれの地区の人権の協議会の皆さんで選んでいただくところもあるので、我々のプッシュの仕方にも課題があるのかと思うので、そういった部分は今後検討を加えていきたい。

(委員)

文化振興課の施策について。一点目、ジャズ講演を全小学校に募ったが200名しか参加がなかったということだが、校長会での周知をしたのか確認したい。

二点目、さくらももこ展2万5千人ということで、中学生に無料招待券を配布されたということだが、どのくらいの中学生在が来られたか集計が終わってれば教えてほしい。

三点目、施策のふりかえりについては、もっと具体的な情報がほしい。例えば参加者の少ない大会があった、という書き方をしているが、どの大会が少なかった、何人だったというように具体的な情報がないと検討もアドバイスもできないし、要望も出せない。

(文化振興課)

公会堂のジャズ講演については、校長会を通じてお願いはしているが、参加増に向けてもう少し丁寧に説明していきたい。昨年度の参加は4校で、崎津小、尚徳小、箕蚊屋小、淀江小。さくらももこ展の中学生の無料招待については、4,000人のうち、500人程度と聞いている。

(委員)

質問は三点。一点目は、私も学校運営協議会委員をしているが、コーディネーター(地域学校協働活動推進員)は学校と地域、学校運営協議会委員との繋ぎ役であり、この役割が非常に大きい。何をしてもコーディネーターをとおしてやってくださいというスタイルになっている。コーディネーターがいろいろな方に頼んで、総合的な学習の時間で地域の探検、神社巡り、凧揚げ大会の様子を話したり、ということをやっているが、そういうボランティアの方々を一堂に会して意見交換をするように、コーディネ

ネーターに促していただきたい。なぜなら、国のCSマイスターの方が研修で言われていた「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の内、「学校を核とした地域づくり」については形骸化しているなど感じている。コーディネーターが地域の人々を結び付けるため、もっと意見交換をしていく場がないと、活動の輪が広がっていかないと感じている。

二点目、私はそういう現状の中で、二人で「地域と子どもたちを考える会議」を作って、去年の4月からいろいろ研究している。義方小学校の取組のように、公民館を使って子どもの居場所を作りたいと考えているが、そういう活動が放課後子ども教室として成立するのか教えていただきたい。

三点目、去年から公民館大学「福生ふるさと塾」を見ているが、公民館職員の方もいろいろなことを考えておられるなど感じた。思っているのは、講義を聞いてよかったで終わるのではなく、終わりの15分なり30分なりで意見交換・ふりかえりの時間を設けるように公民館職員の方に指導していただきたい。今日の研修であった「気づき」はそういう「会話」の中から生まれるものだと思う。

(生涯学習課)

一点目と三点目、学校運営協議会と公民館講座のお話で、コーディネーターが重要というのはまさしくそのとおり。地域の方々のつながりを広げていくということがコーディネーターに求められる役割。その一つ的手段として地域の方々の意見交換を、というご提案でしたので、次回のコーディネーターの意見交換会の場で私の方からお話させていただこうと思う。

もう一点、公民館講座の意見交換の場をということですが、やはりふりかえりは大事という点については賛同する。各講座の作りや、どういった時間配分であるとか、講師の方のやり方、こういう形で終わりたいというのがあるのかないのか、その辺の仕立ては公民館で考えていただいているので、一つ一つについてのコメントは差し控えるが、今後の公民館職員の研修等で、ふりかえりの場の設定、そのアイデアとして15分程度の意見交換をという具体的なご提示があったことについて、公民館職員にはお伝えさせていただく。

(こども政策課)

二点目の放課後こども教室について成立するかという点。米子市の委託事業として実施する場合、地域学校協働活動の一つという位置づけで、学校と連携すること等の条件がある。また、国の補助を受けて米子市が委託事業として実施するものになるので、ある程度常設的に子どもの体験活動を行うことなどの要件もある。細かいところは個別にお話を伺いたい。

(委員)

彫刻ロードについて、現在彫刻があるところを歩いてどれくらいかかるか調べている。駅前から西部総合事務所、東山を經由して皆生のロマンチスト像までのルートで約8キロ。彫刻のQRコードの設置状況は？

(文化振興課)

彫刻ロードの中で、米子駅周辺から湊山公園までの 36 の彫刻についてはすべて QR コードを設置済。それ以外の地域の彫刻についてはこれからになる。

(委員)

周知が足りないという課題について、米子市の SNS の運用状況を確認したが、米子市の X が 8 千人弱。職員の皆さんやご家族がフォローされれば 2 万人くらいまではいくのではないと思う。また、都合のいい時だけ発信しても広がらないので、普段からみんなで使って盛り上げていけば、他の人が面白そうだなとやってくれると思うので、関係者でまだフォローされていない方はすぐフォローしていただく、それだけでも良くなると思う。

(委員)

一点目は、子育て支援センターについて。境港市の地域子育て支援センター「ひまわり」で勤務しているが、「ひまわり」は土日も開館していることから、土日は米子市からの利用者が非常に多い状況がある。ニーズはあると思うので、米子市でも土日の開館を検討してもらいたいところ。また、利用拡大には SNS の活用が有効であると感じている。

二点目は、人権政策課関連。米子市の人権・同和推進協議会が県の協議会から退会したことは承知しているが、そうなるとこれまで以上に市と地域の同推協の責任が大きくなるので、しっかりやっていきたい。また、県からの脱退が、学校教員や児童生徒の人権教育への関心の薄れにつながるのではないか危惧している。学校教育の人権教育担当と人権政策課が密接に連携し、全ての児童生徒が楽しいと思える学校にしていく必要があると考える。

三点目は、文化振興課関連。学校現場は大変多忙なので、文化事業の呼びかけが中々うまくいかないという状況は理解できるが、そこは学校運営協議会で子どもたちをどのように育てていきたいのかを、学校と地域が共有することでいい方向に進むのではないと思う。自分の校長時代に、文化庁の事業に手を挙げて、学校の講堂で大阪交響楽団の演奏会を開いたことがある。全校児童・教職員に加えて、保護者や地域住民も招待して、講堂は満員となった。最後にオーケストラをバックに校歌をみんなで歌ったが、子どもたちがいつになく溼漑とした声で歌い、感動のフィナーレとなった。一緒に準備をした先生は大変だったと思うが、やってよかったと言ってもらえた。このような場づくりをしていくことが大事ではないかと思う。

(委員)

公民館などとの関係では、地域の行事などで協力してくれる人間を求めるところばかりがどうしても目についてしまう。元々私がおやじの会を作って、PTA と子ども会とも違うスタンスで動こうとしたときに、当時の小学校の校長先生がすごく協力的で応援してくださり、公民館の方も協力的だった。「ひとづくり」は、自分たちのやりたいことをやる中で経験を積んで成長していく、そしてそれを地域に返してくださる方を育

てるとするのが理想だと思っている。そうしていくために具体的にどうすればいいかを、自分が社会教育委員として考えて提案していきたいと思っている。

7 その他

令和7年度社会教育委員としての取組について【資料4】

令和7年度社会教育委員の会・研修等の日程について【資料5】

(資料説明)

・会長の求めにより、事務局が資料4、5に基づいて説明した。

8 閉会

以上